Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2024-10-01

アボリジニにとってのオーストラリア ： 北部アーネムランドを中心に

窪田，幸子

(Citation)
オセアニア（朝倉世界地理講座 ： 大地と人間の物語，15):165-180

(Issue Date)
2010-04

(Resource Type)
book part

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/90003698

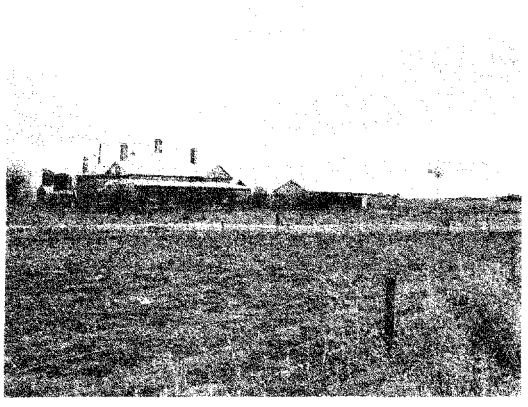

図4.22 南オーストラリア州アデレード郊外における家族農場（2005年9月筆者撮影）
平屋建ての主屋とそれに隣接する納屋，地下水を汲み上げる風車，および電気牧柵で集約的に管理された牧草地など，家族農場を特徴づける景観が多くみられる．

を伝統的な耕作システムとして実践することで，環境保全型の食料生産の担い手になっている（図4.22）．このように，現在では家族農場が自然環境や社会・経済環境の持続性に貢献するものとして再評価されている．〔菊地俊夫〕

▶ 文献

カンバーランド著，石田　寛・浅黄谷剛寛訳（1974）：南西太平洋，朝倉書店，457pp.

北大路弘信・北大路百合子（1982）：オセアニア現代史，山川出版社，410pp.

関根政美・鈴木雄雅・竹田いさみ・加賀爪優・諏訪康雄（1988）：概説オーストラリア史，有斐閣選書，372pp.

Antheaume, B., Bonnemaison, J., Bruneau, M. and Taillard, C. (1995) : *Geographie Universelle, Asie du Sud-Est, Oceanie*, Belin-Reclus, 479pp., Paris.

Dierke, W. (2002) : *Diercke Weltatlas*, Westermann, 219pp., Braunschweig.

Heathcote, R.L. (1988) : *The Australian Experience, Essays in Australian Land Settlement and Resource Management*, Lomgman Cheshire, 322pp., Melbourne.

Longman Atlas (2005) : *Longman Atlas*, Pearson, 199pp., Melbourne.

Thom, M., Kerr, K. and Reid, G. (2001) : *Australian Geography*, Longman, 365pp., South Melbourne.

Walmsley, D.J. and Sorensen, A.D. (1990) : *Contemporary Australia*, Longman Cheshire, 328pp., Melbourne.

4.2 アボリジニにとってのオーストラリア —北部アーネムランドを中心に—

4.2.1 オーストラリアの自然とアボリジニ

オーストラリアの先住民であるアボリジニの人々は，少なくとも5万年前からオーストラリア大陸で暮らしてきたと考えられている．当時海水面は現在よりも低く，ニューギニアとオーストラリア大陸は陸続きであり，東南アジアとの間は移動しやすい状況にあった．この頃，アボリジニの祖先は，東南アジア島嶼部からこの大陸に渡ってきたと考えられている（小山・堀江，1991）．その後，海水面は上昇，オーストラリア大陸は他から孤立することになった．こうしてアボリジニの祖先たちは，この大陸で他地域との接触をほとんどもつことなく狩猟採集の生活を展開し，独自の文化を発展させてきた．大陸の多様な生態学的環境に適応拡散し，人口を増加させ，各地で多彩な文化を育んできたのである．18世紀末の段階で，その人口は約25万人から30万人であったと推定されている（Rowley, 1970）．彼らは，大陸の海岸部を伝って南下し，その後川筋沿いに内陸に居住地を広げていったと考えられている．オーストラリアのアボリジニ，というと砂漠の民というイメージが強いが，これは偏ったイメージであり，実際には海岸部の人口密度がはるかに高かったことが知られている．

オーストラリアは広大な大陸であり，北部は亜熱帯地域，中央部は乾燥した砂漠地域が広がり，北東部には熱帯雨林があり，南部は温帯地域である．このようにアボリジニが適応していった気候は非常に多様であり，植生や動物層など生態系も多彩であった．アボリジニの人々は，このような

さまざまな生態的環境の大陸に広がり，地域集団に分かれ，その生活を営んできたのであり，それぞれの地域集団の文化には違いがみられた．たとえば，典型的なアボリジニとイメージされる砂漠地域に暮らすアルンタ，ワルピリ，ピチャンチャジャラなどに代表される人々は，禾本科の草木でつくったドーム型の小屋や風よけだけを住居とし，ブーメランや掘り棒，槍を使い，楽器は拍子木しかもたなかった．地面に大きな抽象的な文様からなる砂絵を構築し，そのまわりで儀礼を行なった．婚姻規則としては4セクション体系のカリエラ型，8セクション体系のアランタ型などがあった．北部亜熱帯の海岸地域では，樹皮製で高床式の小屋がつくられ，カヌーやヤナなど海水域で利用する木製の物質文化がみられ，楽器は拍子木に加えて，デジャリドゥーと呼ばれる木管楽器が特徴的である．彼らは儀礼のためにポールや彫刻をつくり，樹皮に神話の絵を描くが，これらには具象的な精霊の姿が含まれた．婚姻規制としては特に複雑なムルンギン型が有名である．一方，東海岸北部の熱帯雨林地域では，川筋に沿った領域ごとの集団があり，狩猟と漁労に依存した生活があったという．ここで樹皮の絵やデジャリドゥーはみられず，この地域独自の神話体系があった．このように，住居，武器，楽器などの物質文化，神話内容，そして社会組織などにも地域によって多様性がみられた．また言語も多様で，大きくはパマ・ニュンガン系言語と，非パマ・ニュンガン系言語に分けられ，さらに文法的にも異なる約600の言語集団があったといわれる．その一方で，共通性もあった．狩猟採集を生業とし，創世神話が社会の中心的な位置を占め，神話では土地や動植物とのつながりが強調され，それに基づく儀礼が生活の大きな位置を占めていること，また，人々がこのような神話と儀礼を通して土地についての特別のつながりをもつこと，密接な親族関係を基礎とする社会であり，複雑な親族規則をもつことなどがあげられる．それぞれの地域集団の間には交換関係があり，交易路があったことが知られている．このように，人々は各地域の特性に適応して狩猟採集生活を行い，多様性を維持しながら豊かな文化を育んできたのである（小山，1992）．

4.2.2 白人の入植初期 —南部のアボリジニの経験—

1787年5月，オーストラリアの初代の植民地総督フィリップ（Arthur Philip）に率いられた，流刑囚780人を含む約1200人の人々が11隻の船団を組み，イギリスのポーツマスを出港した．翌年1月，彼らは現在のシドニー湾に上陸した．オーストラリアにおけるイギリス系移民による入植の歴史の始まりである．シドニーをはじめとして，メルボルン，ブリスベン，ホバートなど，南部の海岸線近くの各地に植民地が建設されていった．いずれもが牧畜や農耕に比較的適した土地であり，アボリジニはそれぞれの地域から追い立てられていくことになる．

広大な大陸に適応拡散して暮らしていたアボリジニと入植者との接触は，当初は散発的なものであった．イギリスは土地の領有を宣言し，アボリジニの権利は顧みられることもなかった．入植者たちの開拓が進むにつれ，南部のアボリジニたちは，生活の場も狩猟採集の基盤も失い，彼らの社会生活は崩壊していった．長く孤立していたために，入植者が持ち込んだ新しい病気は彼らに壊滅的な影響を与え，人口は激減した．アボリジニの多くは，入植地のまわりで周辺民として寄生した生活をすることとなり，社会問題となっていった．アボリジニを植民の障害となる害獣と同様に扱うケースも多く，入植が進むにつれ，暴力的な衝突も頻発した．アボリジニは南部の各地で生活の場から追いやられ，病死し，殺戮され，その人口を減らしていったのである．当時は，アボリジニは人間よりも動物に近く，文明社会に適応する能力がなく，遅かれ早かれ死に絶える民族である，と理解されていたこともその状況をさらに悪化させた．こうして，アボリジニ人口は1860年代までに約8万人，1901年までに6万人に減少したといわれる（小山，1988）．

19世紀末頃には，アボリジニに対して行われている残虐行為や彼らのおかれた悲惨な状況が広

く知られるようになり，批判とともに人道的な扱いを求める声が高まった．こうして19世紀末からアボリジニを隔離し，保護するという，保護隔離政策がとられるようになる．しかし，この政策は，アボリジニを強制的に保護地区（Aboriginal Reserve）に押し込め，自由な移動を禁じ，すべての行動を白人の保護官の監視下におくものであった．彼らの土地から切り離され，物質的にも精神的にも貧窮していった．「遅かれ早かれ死にゆく」彼らに安らかな死を与えようとの考え方を基礎としていた．多くの保護地区はキリスト教ミッションの管理下におかれ，ミッショナリーが保護官である場合も多かった．アボリジニを教化教育し，白人社会で暮らしていけるようになることが目指された．白人との混血も大きな問題とされており，アボリジニを閉じ込め，交流を禁止する目的もあった（Bullivant, 1984）．

このようなオーストラリアの入植者とアボリジニとの急激かつ暴力的な接触についてのイメージは，広く流布しているものといえるだろう（Broome 1995；新保，1979ほか）．しかし，大陸北部の辺境であるアーネムランドに居住するアボリジニは，それとはまた異なった歴史を経験してきた．南部に比べて北部地域では白人の入植が遅れ，相対的に長い間，安定した狩猟採集生活が送られていた．特に大陸最北端に位置するアーネムランドでは，20世紀初頭にはアボリジニはまだ入植者との恒常的な関係をもたず，遊動的で自律的な狩猟採集を行っていた．魚をとるための簗（やな）の技術や，水鳥の卵をとるためのバークカヌー，多様な植物食の利用技術など，現在ではほとんどが失われてしまった独自の技術を生かして豊かな資源を享受する生活であった（Thomson, 1983）．こうした生活は，外部との接触や，政府の介入などにより，徐々に変化をしていくことになる．

本節では，このような北部の辺境に位置するアーネムランドに暮らすアボリジニの人々の歴史的経験に注目し，社会変化の中での彼らの対応と主体的な実践のありようを明らかにしてみることにしよう．

4.2.3 辺境のアボリジニの経験

a.「マカッサン」との交易関係

オーストラリア大陸北海岸のアーネムランドに暮らすアボリジニの人々と外部との接触のうち，知られているものとして最も早いのがマカッサンとの交易である．北海岸の広い地域では，18世紀初頭から，現在のインドネシア，スラウェシ島から，季節的な労働のために定期的にナマコ採りの漁民が訪れていたことが知られている．彼らは1720年頃から1907年まで，アーネムランドの北海岸部に定期的にやってきて滞在し，アボリジニとの間に交易関係を成立させるとともに，この地域の文化にも多くの影響を与えた．彼らは，「マカッサン」[*1]と呼ばれた．11月の南東季節風に乗ってオーストラリア北海岸にやってきて，11～3月の数カ月間滞在し，干しナマコをつくり，4月の北西季節風に乗ってインドネシアに戻る，という季節的労働を繰り返していたのである（Macknight, 1976）．

アボリジニとの間に，長い安定した関係があったことは，アボリジニ社会に現在も残る借用語や，神話や儀礼などにみられるマカッサンの影響がそれを物語っている．マカッサンとアボリジニの間の交易は，アボリジニ側が，水や薪，食料，そして労働力を提供し，彼らからは鉄器やタバコなどを得るという交易であった．アボリジニに鉄器（ナイフ，銃など），貨幣，タバコ，パイプ，布，帆かけ舟などを最初にもたらしたのはマカッサンであった．この地域のアボリジニの言語にはルピア（お金），リパリパ（船），ブンゴワ（リーダー）などのインドネシア語からの借用語が多くみられる．また，神話やトーテムとしてマカッサンの要素は多く取り入れられており，それらは現在も儀礼において重要な役割をもち続け，神話として語られ歌い踊られ続けている．また，アボリジニとの通婚もあり，スラウェシ島に行ったことがある

*1 マカッサルを語源とするものと思われる．この地域では現在でもしばしば，「マカッサン」のことが話題になり，歌や踊りでも表現される．

図 4.23 マカッサンから伝わったパイプでタバコを吸う年長女性（2001 年筆者撮影）

アボリジニもいたといわれ，現在もマカッサンの血を引くと皆に認識されている家系もある．

アボリジニとマカッサンの間では，衝突もあったものの，安定した関係が築かれていたといわれる．アボリジニは，タバコ，鉄砲，酒，食料，金属，陶器，布，船など彼らのもたらす物資にひきつけられていたし，マカッサンも，アボリジニの労働力，食料，水，そして女性を必要としていたのである．こうして一定の交易関係が両者の間には成立していた．つまり，この地域のアボリジニは，18 世紀前半からマカッサンとの交易によって，狩猟生活を送りながらも，積極的に外来の物資を取り入れるようになり，彼らにとってマカッサンから得られる物資は生活の一部として必須のものとなっていった．

19 世紀末になるとオーストラリアは，国家としてのまとまりを強めていき，1901 年には，オーストラリア連邦が成立した．連邦政府は，ゴールドラッシュの中で起こってきたアジア人排斥の動きを受けて，白豪主義に基づいた移民制限法を適用した．そうした状況の中で，次第にマカッサンの活動は制限され，操業許可についての規制が強められていった．その結果，1907 年頃にはマカッサンはオーストラリアでの操業を中止した．

b. 日本人漁民と警察の介入

19 世紀後半からは，日本人のいわゆる「パールダイバー」によるオーストラリア北海岸での真珠母貝漁がさかんに行われるようになっていった．オーストラリア大陸北海岸の最東部のヨーク半島の北にあるトレス海峡は特に有名で，木曜島には日本人町があった．また，西オーストラリア州北部の町，ブルームにも日本人町があった．前述のように，1901 年頃からはオーストラリア政府による外国人労働者に対する労働制限が厳しくなっていったものの，日本人漁民は第 2 次世界大戦までこの地域での操業を続けた．アーネムランドの北海岸にもこの時期，白蝶貝やナマコをとる日本人や白人の漁民がやってくるようになった．アボリジニは，マカッサンと同じように，彼らのために働き，水や食料を提供した．特にマカッサンが現れなくなった 20 世紀初頭からは，必要な外来物資を，日本人や白人の漁民との交易によって得ようとした．この地域のアボリジニで，1930 年代までに生まれた者の中には，日本人の船で働いたことのある者もいて，歌や踊りにも日本人が登場する．しかし，日本人や白人は，マカッサンと異なり，アボリジニに対して侮蔑的だった．彼らは，アボリジニを搾取し，不公平な交易を行ったり，女性を乱暴に扱ったり，男性に暴力を振るったりした．そのため，20 世紀に入る頃から，この地域では小規模な紛争や殺人事件が頻発するようになっていた．しかし，いざこざはあってもアボリジニは継続して日本人たちのボートで働いていたことは，アボリジニが交易を求めていたことを示しているといえるだろう．

1932 年にはカレドン湾事件が起きた（Dewar, 1995）．東アーネムランドの東海岸にあるカレドン湾で，ナマコ採り船の日本人乗組員 6 人のうち，船長以下 5 人がアボリジニに殺されたのである．さらに翌年の 8 月，この事件の調査に派遣された 4 人の警官の 1 人が殺された．また，11 月には，同じ地域で 2 人の白人が殺された．これら一連の事件を受けて，連邦政府は一帯に緊急事態を宣言し，警察が治安管理に入ることになった．日本人 5 人と白人 3 人の殺害という事件は，南部での感

情的な反応を巻き起こし，懲罰遠征[*1]をとの声も高まったのである．東アーネムランドは，そもそも野蛮で好戦的なアボリジニの多い地域，という風評があった．これは，後述するように19世紀末にこの地域で牧場経営が試みられたときにアボリジニたちが牧場の家畜を頻繁に獲物として殺し，牧場経営の障害となったためであった．最終的にこのカレドン湾事件の容疑者とされるアボリジニたちは，逮捕され，拘置された[*2]．人類学者のドナルド・トムソン（Donald Thomson）はこの地域に出向いて事件についての話を聞き，彼らを説得して，事件にかかわった者たちをダーウィンまで同行した．この事件により東アーネムランドのアボリジニとの間に平和的関係を構築することが必要であるとの声が高まった．そして政府は，永続的なミッションによる関与が平和的な関係には必要であると考えた．こうして，この地に1935年にキリスト教メソジスト派ミッションによって，イルカラの町が建設された（Dewar, 1995）．

c. 牧場開発の白人とアボリジニ

19世紀後半からのゴールドラッシュによって人口が増大したオーストラリアでは，市場も拡大した．食糧増産の必要から，牧畜業を拡大する必要に迫られ，牛を大陸北部や西部の乾燥した地域にも展開させ飼育することが必要になっていった．こうして大規模に家畜を移動させるドロービング（牛追い）がさかんに行われるようになった．この影響はアーネムランドにも及ぶようになる．

東アーネムランド地域で，1885年にはマッカートニー（John MacCartney）が南オーストラリア植民地から牧場リースを獲得し，牧場経営を開始した．しかし，アボリジニがこの牧場の牛を獲物として槍で殺すなどしたため，両者の間の対立は深まった．こうして次第に，この地域のアボリジニは攻撃的であるとの評判が広がっていった．マッカートニーは，アボリジニによる被害だけではなく，家畜に蔓延した疫病の影響もあってこの牧場を手放すことになる．「攻撃的な，牧場の障害となるアボリジニ」とのイメージは強まっていった．1903年には，イギリスの食肉会社（Eastern African Cold Storage Supply Company Ltd.）がこのアーネムランド東側の広大な地域の42年リースを取得した．この会社もまた，牧場経営を始める際にアボリジニに悩まされ，彼らは人を雇ってこの地域のアボリジニを組織的に大量に殺戮させるという手段をとった．特に1905～06年の大量虐殺はこの地域のアボリジニの間では今でも語り継がれているほどの出来事であった．これまでに知られているノーザンテリトリーで最も組織立った残虐な殺戮であったといわれ，ローパー地域のアボリジニは誰もが親戚を少なくとも1人は失ったといわれるほどである．しかし，結局この牧場も倒産し，1909年に閉鎖された．

西アーネムランドでも牧場建設の動きがあった．1890年代に，もともとはドローバー（牛追い）であったカイル（Paddy Cahill）が，西アーネムランド，オーエンペリーの近くの地域でバッファロー狩りを始めた．カイルは地元のアボリジニを助手として使い，良好な関係を築いた．彼は，1906年にこの地域の土地を牧場リースとして借受け，牧場経営を開始した．地元のアボリジニの多くが牧場で働くようになり，牧場はアボリジニの居住地としての役割も果たすようになっていた．このように牧場での労働を経験したアーネムランドのアボリジニも多い．彼らは自分たちの仲間を大量に殺され，鞭打たれる経験をしながらも，牧場で労働者として適応していったのである（Cowlishaw, 1999）．

連邦政府は，1916年にこの牧場をカイルから購入し，乳牛を導入し，乳製品の生産を試験的に試みるが，計画は頓挫してしまう．その後，政府は1925年にアングリカン・ミッションにこの牧場を売却し，この年，オーエンペリー・ミッションがアボリジニの保護を目的として設立された（Powell, 1982）．

---

*1 懲罰遠征（punitive expedition）は，当時のオーストラリアではしばしば行われていた．白人が何らかの理由でアボリジニに殺されると必ずこの議論が起き，実際にその地域のアボリジニが報復として時によっては大量に殺される場合が多かった．反対にアボリジニが白人に殺される事件が起きてもほとんど何の問題ともされなかった．

*2 拘置された者たちは後に解放されるが，主犯とされたアボリジニは解放後，行方不明となっている．

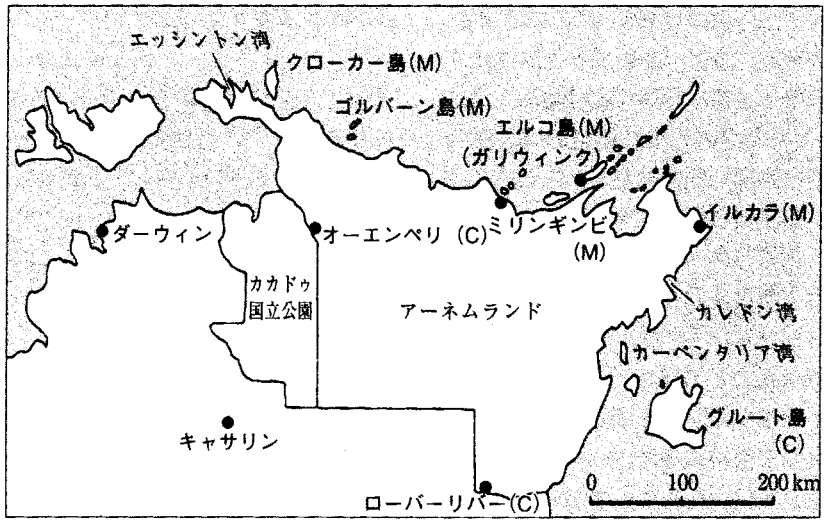

図 4.24 アーネムランドのミッション拠点
(C：CMS, M：Methodist)

4.2.4 キリスト教ミッション

20世紀に入る頃までには，南部の多くの地域では，アボリジニは社会崩壊を経験し，人口を急激に減らし，植民地周縁や保護区などの悲惨な状況の中に暮らしていた．彼らはすでに「崩壊した」民族であり，「遅かれ早かれ死にゆく」人々と考えられていた．この頃，キリスト教会は入植者による開拓の進んでいない北部の遠隔地，アーネムランド地域に目を転じた．そこにはまだ「手つかずの，野蛮で，しかし救済可能な」アボリジニがいた．そして，これまでの項でも述べたように，この頃になると漁民や牧場経営者などとの接触による衝突や問題も頻繁に報告されるようになってきていた．こうした状況の中で，入植者によってその社会生活が崩壊させられる前に，彼らを保護することが必要であるとの機運が高まったのである．こうしてそれぞれの宗派のキリスト教ミッションは，20世紀初めに北部でのミッション活動を展開した (Harris, 1990).

1911年，アーネムランドのあるノーザンテリトリーが，連邦政府の管理下におかれることとなった．その頃に，キリスト教ミッションのこの地域における活動は活発になっていった．1912年にはプロテスタント宗派間で，ノーザンテリトリーにおけるミッション活動についての話し合いが行われ，それまでの活動も考慮しながら，ミッション活動のための地域割りが決定された．この区割りに従い，アーネムランドの東海岸地域と西部地域は英国教会のCMS (Christian Mission Society) が，北海岸地域はメソジスト派ミッション (Methodist Mission) がそれぞれ受けもつことになった (図4.24) (Harris, 1990).

こうして，CMSはアーネムランドに3つの拠点を建設した．最初の拠点は，すでに述べたように，1908年に建設されたローバーリバー (Roper River) である．2つ目は，東海岸のグルート島 (Groote Eylandt) で，1921年から建設が始まったが，当初は混血のアボリジニの子ども (Half Caste) を教育するための施設としてつくられたものであった[*1]．ほかから隔離された教育設備などが必要との認識で，本土から離れた島に建設された．そして，3つ目はこれもすでにふれたオーエンペリー (Oenpelli) で，政府による実験酪農牧場の頓挫を受けて，1925年に始められた (Cole

[*1] 1921年につくられたグルート島ミッションはすぐに火災にあい，1924年に再建された．このときは混血の子どものための施設であったが，1934年からは，一般と同じミッションとして経営された．

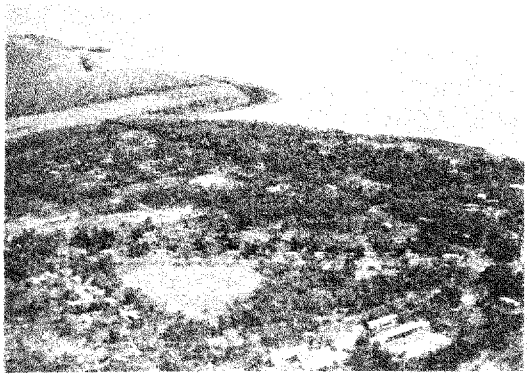

図4.25 アーネムランドのアボリジニの町（2000年筆者撮影）

1985；Harris, 1998）.

一方，北海岸を受けもったメソジスト派ミッションも活動を展開していった．その最初の拠点は，1916年に建設された一番西に位置するゴルバーン島（Golbourn Island）であった．ここには，混血の子どもを含めたアボリジニのための寄宿舎が建設され，子どもたちの教育を主な目的としたものであった．中心地であるダーウィンに近く，すでに接触を経験したアボリジニが多く集められた．そして同じ頃，クローカー島（Croker Island）には，混血アボリジニ用の施設がつくられた．メソジストのミッショナリーたちは，さらに，「より毒されておらず，汚染されていない」アボリジニを求めて東へと進み，1922年にミリンギンビ（Milingimbi）を建設した．そして，1935年には，前述したカレドン湾事件をきっかけとして，この地域の安定とアボリジニの教育のためにイルカラ（Yirrkala）が建設された．1942年には，第2次世界大戦のため，ミリンギンビに空軍の基地がおかれ，日本軍からの爆撃もあったため，ミリンギンビのミッションはエルコ島（Elcho Island）に移動することになった．このエルコ島のガリウィンク・ミッションは戦後もそのまま維持されることになったのである（McKenzie, 1976）.

このようなミッションが建設した町では，ミッショナリーが保護管理の役割を担い，町の代表者として，そしてアボリジニの管理官として，町の運営の全責任を負った．アボリジニを定住させ，英語をはじめとした基礎教育，医療をほどこした．基本的な食料や物資を提供し，プランテーションや製材所などをつくり，町での労働機会も創出していった．ミッションでの生活はアボリジニにとって，それまでのマカッサンや日本人との交易とは大きく異なる生活様式をもたらした．それまで彼らは，季節的にキャンプ地を移動する狩猟採集の生活を送っていた．それが1カ所に定住し，ミッションで労働をするようになった．マカッサンや日本人との交易によって外部の物資への依存が必須になっていたアボリジニにとっては，ミッションは新たな外来物資の供給源として必要であったともいえる．こうして，アーネムランド地域では，アボリジニは急速にミッションに依存するようになっていった．

ミッションのスタッフは，町の自給自足を目指してアボリジニの指導を行った．当時，アボリジニをキリスト教化することは，彼らを文明化することと同義であると考えられていた．しかし，メソジスト派ミッションでは，それまでの南部のミッションでみられたようなアボリジニに対する強圧的な態度を取らず，彼らの行動に対する規制も少なく，アボリジニ文化に理解を示した．これはメソジスト派ミッションに特徴的といえるが，20世紀という時代による変化もあったと考えられる（窪田，2002a）．初期にはアボリジニを管理官が鞭打ちしたことによって，騒動が起きたりもした．しかしたとえば，ミリンギンビの管理責任者であったウエッブ（Theodor Webb）は，アボリジニの言語を熱心に学び，文化人類学の教養も身につけていた．ガリウィンクのシェパードソン（Ella & Hardd Shepardson）夫妻は，アボリジニの意見に熱心に耳を傾けた．また，後述するように，イルカラの責任者であったウエルズ（Edgar Wells）は，アボリジニを無視した開発に彼らの立場に立って抗議行動を起こし，アボリジニの土地権運動に積極的に協力した．このように，この地域のミッショナリーは管理官としての立場ではあったが，アボリジニの文化に理解を示しつつ，アボリジニの自律性を高めるような経営を行おうとしていた．そのため，この地域では，ミッショ

ナリーたちとアボリジニの間には友好的な信頼関係が築かれた（窪田，2002a）．

このように，アーネムランドのアボリジニは，外界と隔絶されていたわけではなく，17世紀から交易などの関係をもち，外来の物資への依存を徐々に高めてきていた．しかし，キリスト教ミッションの経験は，彼らの歴史的経験の中でも，それまでにないほど密度の濃いものであり，初めての恒常的な外来者との関係となった．また，自分たちの必要に応じてのみ，アボリジニを利用しようとしていた人々とは異なり，ミッショナリーはアボリジニを「文明化」しようとの明確な意図をもって，その生活に介入した．友好的な関係を基礎に，その変化は日常生活の細かなところまで及んだ．人々はキリスト教の考え方にふれ，一部を受け入れた．一夫一婦制の考え方にも理解を示し，規則正しい生活，労働，学校教育，医療などを急速に取り入れていったのである（Fidock, 1982）．特に女性たちは，ミッションのスタッフの家での仕事を手伝う中で，料理や洗濯，掃除，などの家事一般を学んでいった．男性と女性の仕事というジェンダーの枠組みもこうした友好的な関係の中で女性たちに受け入れられていった（窪田，2002a）．このようにミッションはアボリジニの生活に大きな影響を与えたのだが，その人々との生活を積極的に求め，自分たちを適応させていったのもまた，アボリジニの人々自身であった．特に，1947年にこの地で起きた事件は，アボリジニ側の主体的なキリスト教文化の受け入れ表明として特筆できる．これは，適応運動（Adjustment Movement）と呼ばれるもので，この地域の長老たちが話し合いのうえ，各クランの「ランガ」と呼ばれる秘密の彫刻を一堂に町の広場に建立し，伝統儀礼の放棄とキリスト教の受け入れを表明したものであった（Berndt, 1968；窪田，2002a）．この動きは，アボリジニによるキリスト教文化の受け入れ表明であるとともに，アボリジニが自分たちの文化を白人に理解させようとする試みであったともいわれている[*1]．アーネムランド地域では，キリスト教ミッションは，政府のアボリジニ政策が大きく変わり，アボリジニ自身による自律自営政策が具体的な形をとる1970年代まで直接的にアボリジニに関与し続けることになる．そして，その影響の大きさは，21世紀になった現在も，彼らの生活の随所にその影響がみられることからもわかるのである（窪田，2002）．

4.2.5 アーネムランド保護区の設立と第2次世界大戦

20世紀に入ってから，政府や有識者を中心として，アボリジニの扱いについての議論がさかんになる．人類学者のボルドウィン・スペンサー（Baldwin Spencer）は，1912年に初代のアボリジニについての主任監督官（Chief Protector）となるが，その年の報告書で，保護区の建設を進言した．純血のアボリジニが文明化された環境に適応するには猶予の時間が必要であり，現在も伝統的な暮らしを維持している純血のアボリジニのために，狩猟採集や儀礼を行うことができ，外部介入がないような広い保護区が必要である，とする意見であった．1929年には，クィーンズランドのアボリジニ保護官ブリークリー（John Bleakley）に依頼された調査報告書である，ブリークリーレポートが出された．この中でも，アボリジニを完全に保護するために広大な保護区を設立することが必要であることが進言された．頻発するアボリジニによる家畜の襲撃などの事件によって，1800年代末から牧畜業者との対立が続き，アーネムランド地域の開発は経済的に見合わないとの認識も広がり，アボリジニは隔離する必要があるとの理解もされるようになっていた．こうした経緯の中で，約10万km^2の地域が，1931年にアーネムランド保護区として指定された（Griffiths, 1995）．

1939年に第2次世界大戦が勃発した．この戦

*1 同様の動きは，同じヨルング地域であるイルカラでも行われた．彼らは各クランの秘密の絵を集合させて描き，教会の祭壇に飾った．これだけでなく，この地域のアボリジニは，さまざまな機会に，主流社会に対して，彼らの神話を表現する絵画や彫刻を公開することで，自分たちの文化を知らせようという努力をしてきている．その最も有名なものは，土地権を訴えるために議会に送った樹皮画の陳情書であろう（Wells, 1982）．

争は，大陸北部辺境のアボリジニにも大きな影響を与えた．オーストラリアは英連邦軍としてこの大戦に参戦した．敵対する日本軍は，南太平洋に向けて侵攻を進め，ニューギニアを占領し，オーストラリアを脅かした．そしてついに，1942年2月にはダーウィンを空襲した．これを受けて，オーストラリアは，大陸北部を軍政下におき，陸・空軍はダーウィンをはじめとして，大陸北部の各地に基地を展開していった．アーネムランドにも，ゴルバーン島（Golburn Island），オーエンペリー（Oenpelli），イルカラ（Yirrkala），ウエッセル島（Wessel Island），グルート島（Groote Eylandt）に空軍基地がおかれた．

戦時下の東アーネムランドでは，アボリジニの偵察隊が編成された．人類学者のドナルド・トムソンは，先にも述べたようにカレドン湾事件をきっかけとしてこの地域のアボリジニとの間に平和的関係を構築していた．戦争の開始に際して，政府は彼にアボリジニ偵察隊の編成を要請した．これに応じて，アーネムランドの北海岸の偵察と巡視のための，1942年にアボリジニ特別偵察隊を編成したのである．北東アーネムランドのアボリジニを中心に51人のメンバーを選出し，隊が編成された．しかし，この偵察隊は専門の訓練をして，近代的な兵士にしようとか，練兵場の戦術を身につけさせようとしたものではなかった．規律を身につけさせる教練を行い，ライフルの操作，銃剣の訓練などは行われたが，具体的には，槍と槍投げ器での攻撃が想定されていた．海岸部の警戒態勢を維持するために，海岸の視察が繰り返されたのである*1 (Thomson, 1983).

このような基地はアボリジニに大きな影響を与えた．北部に軍事基地が展開され，ダーウィンなどの大規模な基地では，多くのアボリジニが軍施設での労働力として雇用された．これはアボリジニにとって，初めての被雇用経験であったといえる．それまでのアボリジニにとっての「雇用」は，ミッションの町や牧場での労働であり，白人と対等のものではなかった．彼らは配給品やほんの少しの代価を受け取るだけであったし，特に牧場では，奴隷的な労働さえ一般的だったといわれる．それらに比べて，軍の基地には，それまで彼らが目にすることがなかったほどの物資があり，彼らは対等に扱われた．アボリジニたちは，急速に基地のまわりにひきつけられた．雇用されていない者も含めて，アーネムランドからダーウィンなどの大規模な基地のまわりへと人々が流出していったのである．基地の周辺においては，アボリジニの人々は，かつてのマカッサンの時代のように，食べ物，衣料，タバコなど彼らが欲するものを手に入れることができた．そして，彼らはそれまでのミッションや警察の白人とは異なる，一般の，しかも大量の白人との接触を経験した．たとえば，戦後，アボリジニ各町で大きな問題となるペトロスニッフィング*2も，このとき白人から伝えられたものといわれている．このように基地における多くの白人との出会いも，新しい物資も，彼らにとっては享楽的で刺激的なものであった．

戦争が終了したあともアーネムランドからのアボリジニの流出は止まらなかった．人々は，そのまま軍の放棄したキャンプ跡に住みつき，社会問題となった．政府は，アボリジニをアーネムランドに戻すために，試験的に西アーネムランドに交易所を設置した．アボリジニに，鉄器，毛布，タバコ，茶，砂糖などのいわゆる白人物資への需要があることはわかっていたので，ワニ皮や貝がら，タコノキの葉製のカゴやマットなどとの交換を試

*1 政府は同時に，スタナー（Stanner, W.E.H.）にも北部の警護のための計画を要請していた．彼は，北部偵察隊を編成し，大陸北海岸の各拠点に軍隊を配置することを進言し，1942年にこれが具体化された．それによって，トムソンのアボリジニ特別偵察隊は，必要がなくなり，1943年に解散している（Powell, 1982）．

*2 ガソリン吸引遊びのこと．ガソリンを直接または布に染み込ませて吸引し，酩酊感を得る．酩酊感はすぐに得られるといわれ，数分から数時間続く．多幸感，めまい，無感覚，無重力感，分裂感覚などを伴う．また，幻覚や反射能力の低下が続き，吐き気も起こり，発話も不明瞭になる．長く吸引を続けると脳や神経，循環器，肝臓，腎臓などにも障害が生じる．オーストラリアでは長く，特に思春期の子どもたちの間でのペトロスニッフィングが社会問題となっており，死亡者もでている．近年では，吸引することのできないオパールというガソリンも開発され，アボリジニのコミュニティではこのガソリンの使用を推奨している．

みたのである．1949年に半年ほどおかれたこの交易所での成功を基礎として，1957年，政府はこの地に，本格的な交易所としてマニングリダの町を建設した．アーネムランドのアボリジニの町は，これまですべてがキリスト教ミッションによるものであったが，マニングリダは初めての政府による宗教と関係のない町であった（Powell, 1982）．

このように第2次世界大戦後も，アボリジニをアーネムランドという保護区において，穏やかな同化を促そうという方針が維持された．しかし，戦争を契機として，アボリジニの外部物資への依存はさらに高まり，定住化も進んだ．アボリジニの人々は，これまで以上に，外部から得られる食料と物資を求めるようになり，そのことによって彼らの定住も促進されたのである．そしてその後，その流れはさらに加速されていった．

4.2.6 「市民」としてのアボリジニ

1945年に戦争が終わって以降，戦前に動き始めていた同化主義へと向かう政策は加速し，1960年代には土地権回復運動が盛り上がりをみせる．そして1967年の国民投票によって，アボリジニは国勢調査の対象になり，憲法のアボリジニに対する差別条項が削除され，アボリジニに関する政策決定は連邦の管理下に移されることが決まった．それ以前からすでにアボリジニへの福祉金の支給など，平等な対応への動きはみられるようになっていたが，国民投票によるこの決定は，アボリジニの扱いを改善していく流れを決定づけた（Griffiths, 2006）．

国民投票に向かう流れの中で，アボリジニの土地権を求める動きも活発化していった．アボリジニの権利回復運動として急進的な動きは，南部で主に展開された．しかし，具体的な土地権の主張の事例は，南部ではなく，北部の伝統的な生活要素を色濃く残す地域から起きた．その始まりを象徴する事件は，1966年のノーザンテリトリーに住むグリンジの牧夫たちのストライキであった．彼らは牧場の劣悪な労働条件の改善を要求して，牧場労働を拒否して立ち去った．そしてウエーブヒル牧場の一部であった彼らの故地にキャンプをはり，ストライキ行動をとり続けた．このストライキは約1年間に及んだのだが，その要求内容はキャンプ地が彼らのもともとの土地であったことも手伝って，自己決定権と土地権へと発展していったのである（Broome, 1995）．

さらに，アーネムランドでは，ボーキサイト鉱山が計画され，連邦政府はアボリジニとの交渉を経ることなく，1952年に試掘を許可した．アー

図4.26 儀礼のリーダーたち（2001年筆者撮影）

図4.27 成人儀礼や葬儀など伝統儀礼は活発に行われる（1995年筆者撮影）

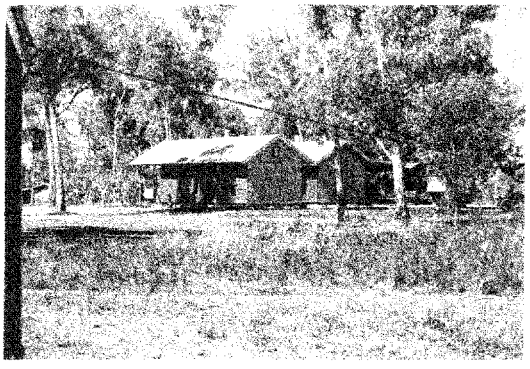

図 4.28 設備の整った現在の家（2005 年筆者撮影）

図 4.29 アボリジニの家族（2005 年筆者撮影）

ネムランドが 1931 年にすでに保護区に指定されていた土地であるにもかかわらず，アボリジニへの承諾の取りつけもなく，開発が決められたのであった．これを受けて，1968 年に，東北部アーネムランドにあるイルカラのアボリジニが鉱山会社を相手どって訴訟を起こした．この訴訟を背後から援助したのが先に述べたイルカラ・ミッションの管理官のウェルズである(Wells, 1982)．これは，アボリジニとして初めての土地訴訟裁判であった．しかし，この訴訟は，1971 年のノーザンテリトリー最高裁判所の判決により敗訴に終わる．裁判所は，アボリジニと土地との結びつきがあることは認めたが，先住民の土地所有権という思想は，オーストラリアの法律に含まれていないとしたのである．これは，それまでと同様に，オーストラリアは無主の地であるとする判断であり，アボリジニの土地権を否定したものであった．

イルカラのアボリジニはこの判決を不満として，首相あてに嘆願書を送った．政府側は，鉱山採掘は地域のアボリジニに経済的発展をもたらすものであり，彼らの利に反しない，という立場を貫いた．このような時代的背景の中で行われた 1972 年の選挙で，アボリジニの土地権は重要な争点の 1 つとなり，労働党政権が成立した．首相は，重点的政策の一環として，アボリジニの土地権について調査する王立委員会を組織した．この委員会の報告書では，アボリジニ保護区の土地管理局への信託，鉱物採掘についてのアボリジニの拒否権，伝統に基づく土地権要求のための調査委員会の設立，アボリジニの土地購入を可能にするような団体の設立，という 4 つの点が進言された．

この提言を受け，1976 年にアボリジニ土地権利（ノーザンテリトリー）法（Aboriginal Land Rights (NT) Act 1976）が成立した．この法律は，ノーザンテリトリーに限られる州法ではあったが，オーストラリアで初めてアボリジニの土地権を認める画期的な法律であった．こうして，アーネムランドのアボリジニ社会は，長期的な安定と経済の発展の基礎を得ることになったのである．この法律によって，1977 年にアーネムランドは，それまでの保護区ではなくアボリジニが権利をもつ土地，アボリジニ領（Aboriginal Land）となった．そして，1980 年までには約 9800km^2，ノーザンテリトリーの約 7.3％の広さの土地がアボリジニに返還された．その動きはさらに進み，北部準州はその大部分が経済的に利用されていない土地であったこともあり，現在ではノーザンテリトリーの全面積の約 50％がアボリジニの所有となっている．また，南オーストラリア州では，その大部分は砂漠地域であるものの，州全体の 10％の土地がピチャンチャジャラの人々に永久に返還された．クィーンズランド州，西オーストラリア州など，アボリジニの土地権認定に消極的な州も多かったが，1990 年代の前半までには，オーストラリアの土地の 15％が，アボリジニの所有となった．

1972 年の連邦総選挙で，アボリジニの扱いの改善を訴え，23 年ぶりに政権を成立させたウイ

図4.30 女性アーティストたち（2005年筆者撮影）

図4.31 移動の足，四輪駆動車（2007年筆者撮影）

ットラム労働党政権[*1]は，アボリジニ政策として，自主決定政策（self-determination policy）を採用する．彼ら自身による自律的な将来についての自主決定を拡大しようとするものであった．アボリジニ共同体への補助金の増額，問題の特定と解決の模索，決定へのアボリジニの関与の増大，他の国民のアボリジニへの理解の拡大などを目標項目に掲げていた．政府は，アボリジニ省（Department of Aboriginal Affairs）を創設し，アボリジニ関連予算を大幅に増額した．1970年には最低賃金法が適用され，1977年には失業保険が適用されることになり，アボリジニの手元に直接流れ込む現金も急激に増加した．しかし一方では，西オーストラリアの牧場地域などでの，当初大量のアボリジニの解雇を意味した．牧場主がアボリジニへの賃金支払いを拒み彼らを解雇したからである．しかし，全体としては，アボリジニの経済的状況は大幅に変化し，安定に向かうことが期待された．

このように戦後のオーストラリアではアボリジニへの扱いが変化し，差別をなくし平等な扱いに向かっていったが，その経緯に，北部のアボリジニが大きな力となったことがわかる．そして，ミッションや政府の町で管理されてきた彼らにとって，1970年代以降の変化は大きなインパクトをもつことになった．

4.2.7 アーネムランドのアボリジニの模索

この時期アーネムランドでは，アボリジニたちは大きな混乱にみまわれた．それまで，ミッションの町でも，政府運営の町でも同様に，白人の管理官のもと，ある程度安定した生活が送られていたところにもたらされた改革は，アボリジニ自身による自治を迫るものであった．自律自営主義が導入されたことで，アボリジニは他のオーストラリア市民と同じように，自分たちで町の運営と管理を行わなくてはならなくなったのである．それまでの白人監督官やミッショナリーによる指導的な関係は終息することになり，彼らは徐々にアーネムランドを去り，1980年代の初めまでには，それぞれの仕事をアボリジニ自身で行うように，指導が行われた．政治的変化により，アボリジニは，経済，労働を含めた生活全体を再組織化する必要に迫られたことになる．

アボリジニたちは自分たちはそれを望んでおら

*1 ゴフ・ウイットラム（Gough Whitlam）首相による労働党政権は，1972年から1975年まで続いたが，総督により罷免され，この年，フレーザー（Malcom Fraser）自由党政権に移行する．フレーザー政権は1982年まで続くが，対アボリジニ政策は受け継がれ，自律自営政策とし，権利回復の動きは続けられた．この流れは，1983～91年，ホーク（Bob Howke）労働党政権，1991～96年のキーティング（Paul Keating）労働党政権に受け継がれ，アボリジニへの各種の施策が行われた．たとえば，ホークは，1987年に，「未来への基盤（Foundation for the Future）政策」として，アボリジニ政策のさらなる充実を打ち出した．この中では，雇用拡大，医療の向上などとともに，アボリジニのこうむってきた歴史についての認識を広めること，監獄での高死亡率の問題に対処すること，そしてアボリジニについてのアボリジニ省にかわる官庁を創設することがうたわれていた．これは1990年のATSICの創設につながることになる（Griffiths, 2006）．

ず，時期尚早であり，準備はまだ十分ではないと訴えた．実際のところ彼らからすれば，なぜ白人が去っていくのかも理解できない状況であった．そして，その一方で，彼らの手には急に多額の現金がもたらされた．ミッションが運営していた産業のほとんどは，監督官たちが去った後は立ち行かなくなり，アボリジニたちの生活は急速に失業保険と社会福祉に大幅に依存する，市場経済中心の生活となっていった（Griffiths, 1995）．

このような状況の変化を受けての新たな動きもあった．特筆されるのは，ホームランドムーブメントと呼ばれる動きである．アボリジニの人々は20世紀初頭から，ミッションや政府の町での定住を促されてきた．しかし，町がつくられた場所は，多くのアボリジニにとっては，「自分の土地」ではなかった．彼らは伝統的には，それぞれの父系クランの土地に数家族単位で暮らし，季節ごとにキャンプ地を移動させる狩猟採集の生活を送っていた．ミッションや政府の町での定住生活は彼らにとってストレスの多いものであったといえる．新たな社会経済的な変化を受けて，彼らはかつての生活のスタイルに近い村，ホームランド（アウトステーション）を建設し，そこに戻ろうとする動きが始まったのであった．

ホームランドはその後，政府がサポートをするようになり，設備の整った小規模な村として機能し続けている．アーネムランド中央砂漠，そして西オーストラリア北部でも伝統的土地に戻ろうとする動きがあった（Sexton, 1996）．こうしたホームランドは10人から100人ほどの親族関係で結ばれた人々が暮らしており，それぞれの中心となる町との強い関係を維持して自分たちのクランの土地を見守り，狩猟採集をする生活を送っている．アーネムランドのホームランドでは，現在は町にあるリソースセンターがその設備の管理，生活の補助などの役割を担う．井戸やソーラーパネル，電話などが整った村になっており，人々は4輪駆動車で町の施設も利用する生活を送っている．

経済的基盤が与えられ，社会的な自由を得たときに起きてきたホームランドムーブメントは，彼ら自身による生活についての主体的選択として評価できる．アボリジニは，市場経済と物質に依存する生活と，伝統的な儀礼と神話を重視し自然の中で親族関係を堅持しながら暮らす生活とのバランスを何とか保ち続けようとしたのだといえるだろう．それは，彼らのホームランドの利用の仕方にも特徴的に表れている．たとえば，子どもがペトロスニッフィングなどによって社会的問題を起こしたとき，親族が婚姻規則にそわない関係に入り込んだとき，または女性をめぐる争いが起きたとき，彼らは当事者をホームランドに送る．町という環境で起きてしまう問題をホームランドという伝統的空間に近い場で解決しようとする．これも彼らの主体的選択である．アーネムランドなどの「伝統的」といわれる地域に暮らすアボリジニは全体の1割から2割程度であり，現在のところそのうちの約2～3割の人がホームランドに暮らしている．

また，同様にこの時機にみられたアボリジニの人々の側の主体的な動きとして，キリスト教のリバイバル運動がある（Blacket, 1997；窪田，2002b）．キリスト教ミッションのスタッフが去り，自分たちでの運営が求められるとともに，彼らの手には直接それまでにない量の現金が流れ込んだ．町は大混乱になったという．その中で，ある大きな奇跡の共有をきっかけとして，1970年代に，ヨルングの人々は，原理主義的なキリスト教の集会を繰り返すようになる．神の降臨や，精霊の声を聞くなどの奇跡の体験が続き，人々は熱狂した．その中で，キリスト教の集会の形は，アボリジニの人々の神話や精霊の考え方と重なり，新たな集会の形が生まれていった．これは，彼らがキリスト教の考え方を，自分たちの儀礼や神話の文脈に取り込んでいった過程として理解することができる（窪田，2002）．

4.2.8 国家とアボリジニの和解

20世紀の終わりには，アボリジニ政策として，彼らの権利回復を目指す政策が続いた．特に，2001年の連邦結成100年記念に向けてアボリジ

ニの問題を解決しようとする機運も高まった．1990年には，先住民の意見をよりよく代表させるシステムとして先住民委員会（ATSIC：Aboriginal and Torres Strait Islanders Commission）が創設された*1．1992年に最高裁によって下された「マボ判決」に基づき，翌年には先住権原法が公布され，先住権原審判所が設立された*2．1991年にはアボリジニ和解委員会が立ち上げられ*3，2000年までに，先住民と国家との「和解」を達成し，オーストラリアの新しい国家のあり方の模索が試みられたのである．

オーストラリア主流社会では，1990年代にアボリジニへの社会的注目が高まり，権利回復の動きが加速したといえる．しかしこのような動きは，基本的には遠隔地のアーネムランドには直接には関係してこなかった．都市で中心になって運動を推進していたアボリジニとアーネムランドのアボリジニの間には明確な温度差があった．

ただし，「アボリジニ問題」関連予算が拡大されたことで，アーネムランドの設備が改善されていったことは間違いない．この時期，アーネムランドのインフラは飛躍的に拡充されていった．1980年代には，町の設備はまだミッションの時代のものを使っているものが残っていた．町には電気水道は通じていたが，設備は簡素なもので，しばしば断絶した．テレビ，電話などは通じておらず，外部との連絡は，無線電話のみであった．それが1990年代初めまでには，サテライトによってテレビ視聴が可能になり，電話が通じた．そして，現在では携帯電話も使えるようになった．車の数は飛躍的に増え，モーターボートの所有も増えた．コンピューターも職場では一般的なものとなった．町の機関の建物は教会と病院を除いていずれも新築または改築された．住宅の数も倍増し，その設計も地域性に配慮された近代的なものとなり，設備も充実している．

また，さらに重要なのは，国家的なアボリジニへの注目が直接的に，アーネムランドへの注目を意味したことである．増加したアボリジニ関連の国家的なイベントが増加していくと，アーネムランドのアボリジニはそこで「純粋な文化をもつ本物のアボリジニ」としてしばしば中心的な役割を占めた．さまざまなイベントに招待され，映画やテレビに登場し，大規模な会議に参加するようになった．たとえば，1996年のアトランタオリンピックの開会式で踊った人々も，2000年のシドニーオリンピックの開会式で中心的な役割を演じたのもこの地域のアボリジニだった．近年には『テン・カヌー（Ten Canoes）』『ヨルング・ボーイ（Yolngu Boy）』などのこの地域を舞台としたロードショー映画もつくられた．また，北部土地委員会の議長，和解委員会の委員など政治的な場面にもこの地域のアボリジニが参加して注目を集めた．1990年代から国内国外で大きな注目を集めているアボリジニ美術もこの地域のものが注目された．

インフラにかかわる状況の改善と，さまざまな予算の増額によって人々の移動機会も増大した．その結果，アーネムランドに流れ込んでくる情報の量も飛躍的に増大した．外部からこの地を訪れる人も増え，外部からの情報を受け取る機会も増えたのである．2003年の先住権原法もある一定の影響力をもった．また，1990年代から国連を舞台にして始まる国際先住民年をめぐる議論や国際的な先住民ネットワークの動きもこうした遠隔地のアボリジニのあり方にも影響した．外部での海の権利にかかわる議論が直接彼らの日常の語りに影響を与えたのである（窪田，2005）．こうした一連の出来事の結果，あらためて彼らの土地権意識が興隆した．アーネムランドのアボリジニは，

*1 1990年にアボリジニ省（Department of Aboriginal Affairs）とアボリジニ開発委員会（Aboriginal Development Commission）にかわって，つくられたアボリジニ代表者からなる委員会．2005年解散．

*2 1994年から申請を受け付け始めたが，2006年までの間に1726件の先住権原申請が提出され，その審議が続けられている．先住権原審判所（National Native Title Tribunal）のホームページ（http://www.nntt.gov.au/（2006.11.3.））を参照のこと．

*3 アボリジニ和解委員会（Council for Aboriginal Reconciliation Archive）は，アボリジニのこうむってきた不正義を国家として認識し，2001年1月までの10年間に議論を尽くし，連邦成立100年の2001年4月までに，アボリジニとの関係を中心とする国家のあり方を示すことを求めた．詳しくは，和解委員会のホームページ（http://www.austlii.edu.au/au/other/IndigLRes/car/）を参照のこと．

この時期に，多くの情報を得ることによって，自己の位置を認識し，ヨルングという自己意識を広げ，オーストラリアのアボリジニであるとのアイデンティティをもつようになったといえる．

一方で，1970年代から問題とされてきたアボリジニの生活指数の全体的な低さの問題は，解決されたとはいえない．アーネムランドでも，成人病の蔓延や，若者の退学，非行，家庭内暴力，飲酒，麻薬などの問題が，非常に高い社会福祉への依存の問題とともに指摘され続けている．アボリジニに対する差別的な扱いは減少したといえるが，このような実際の困難は現在も克服されてはいない．

4.2.9 主体的な交渉と模索 —未来に向けて—

アーネムランドのアボリジニは，これまで多彩な外部からの刺激を受け，その生活を変えてきた．特に，1970年代からは，オーストラリア国家の成員としてその生活への介入を受けることになり，市場経済の影響は増大した．しかし，本節でみてきたように，彼らの生活の変化は一足飛びに起きたことではなく，18世紀からの長い時間をかけて外部との接触を経験してきたのであった．そこには，マカッサンや日本人，牧場主，警察，キリスト教ミッション，軍隊，政府の役人などの多数のエージェントがかかわっていた．本節でみてきたように，アボリジニの人々は，それぞれの刺激に翻弄されながらも，けっしてただ受身にそれを受け入れていたのではなく，それぞれの場面で可能な範囲で主体的に交渉を繰り返し，自分たちの生活を組み替え，柔軟な対応を試み続けてきたことがわかる．

アボリジニは，マカッサンをはじめとして，日本人や白人の漁民と交易の関係をつくり，戦争中は，軍の基地とかかわり，ミッションでは，その建設と運営に積極的に協力してきた．彼らにとってそれらはいずれも，最も有利に必要なものを手に入れる術であった．そして，白人の論理に理解を示し，それを受け入れつつ，それだけではなく同時に主体的に自分たちの文化を伝える努力も行ってきた．そして，1970年代からは，政府による介入によって，自己決定を求められるようになり，市場経済の直接的な影響を受けるようになった．このときには，その経済的基盤を得た機会を有効に使い，伝統への再帰の動きも起こした．一方で，キリスト教を自分たちの論理に組み込むという対応もみせた．そしてさらに，1980年代末以降からのアボリジニに対する主流社会の姿勢や態度の変化，両者の関係の改善を模索する動きなどの結果，アーネムランドのアボリジニの人々は，オーストラリア国家の象徴的な存在として要請されることになり，これにも対応をして自己のアイデンティティを改変し続けてきている．

このように，アーネムランドのアボリジニの人々は，こうした一連の外部の視線と要請を受け入れ，内在化するとともに，一方的に受身なだけではなく，主体的に自らの独自な文化のあり方を主流社会に理解させようとの努力もしてきたといえるだろう．彼らは，戦略的に自らのあり方を組み替え続けてきたのである．

今後の彼らの未来がどのような方向に向かうのかについては，不確定な要素も多く，彼らが抱えている矛盾や社会的な問題も大きい．しかし，国際的な先住民をめぐる世論や，オーストラリア政府，主流社会の世論とのせめぎあいの中で，いわゆる「伝統的な」先住民であるアーネムランドのアボリジニの彼らが，彼らの伝統的文化と，現代社会からの要請の間を，これらかも揺れ続けていくであろうことは間違いがない．そしてこれまでのように彼らはその変化をしなやかに取り込み続けると思われるのである．〔窪田幸子〕

▶ 文献

窪田幸子（2002a）：ジェンダーとミッション—オーストラリアにおける植民地経験—．山路勝彦・田中雅一編：植民地主義と人類学，関西学院大学出版会，pp.239-26.

窪田幸子（2002b）：ミッションの遺産—ポストコロニア状況にみるキリスト教—．宗教と文明化（杉本良男編），pp. 122-142，ドメス出版．

窪田幸子（2005）：アボリジニ社会のジェンダー人類学—先住民・女性・社会変化—，世界思想社．

小山修三（1988）：オーストラリア・アボリジニ社会再編

成の人口論的考察．国立民族学博物館研究報告，**13**（1），37-68.
小山修三（1992）：狩人の大地—オーストラリア・アボリジニの世界—，雄山閣出版.
小山修三・堀江保範（1991）：オーストラリアへの道．小山修三編：オーストラリア・アボリジニー狩猟採集民の現在，国立民族学博物館研究報告別冊，**15**，13-32.
新保　満（1979）：野生と文明—オーストラリア原住民の間で—，未来社.
Altman, J. and Taylor, L.（1987）：*The Economic viability of Aboriginal Outstation and Homelands*：*Department of Political and Social Change*, Research School of Pacific Studies, Australian National University, Canberra.
Berndt, R.（1962）：*Adjustment Movement in Arnhem Land*, Cahiers de L'homme, Mouton, Paris.
Blacket, J.（1997）：*Fire in the Outback*, An Albatross Books, Sutherland, NSW.
Broome, R.（1995）：*Aboriginal Australians*, Allen & Unwin.
Bullivant, B.（1984）：*Pluralism, Cultural Maintenance and Evolution, Multilingual Matters*, Clevedon, Avon, England.
Cole, K.（1985）：*From Mission to Church*：*The CMS Mission to Aborigines of Arnhem Land, 1908-1985*, Keith Cole Publications, Bendigo.
Cowlishaw, G.（1999）：*Rednecks, Eggheads, and Blackhellas*：*A Study of Racial Power and Intimacy in Australia*, Allen & Unwin, NSW.
Dewar, M.（1995）：*The 'Black War' in Arnhem Land*：*Missionaries and the Yolngu 1908-1940*, The Australian National University, North Australian Research Unit, Canberra.
Dowing, J.（1988）：*Country of my Sprit*：*North Australian Research Unit*. Australian National University, Darwin.
Fidock, A. ed.（1982）：*Iutroducing Aboriginal Australians*, the Carriculum Development Centre, Canberra, ACT.
Griffiths, M.（1995）：*Aboriginal Affairs*：*A Brief History 1788-1994*, Rosenberg, NSW.
Griffiths, M.（2006）：*Aboriginal Affairs 1967-2005*：*Seeking a Solution*, Rosenberg, NSW.
Harris, J.（1990）：*One Blood*：*200 Years of Aboriginal Encounter with Christianity*, Albatross Books, Southerland NSW.
Harris, J.（1998）：*We Wish We'd Done More*：*Ninety years of CMS and Aboriginal Issues in North Australia*, Openbook Publishers, Adelaide, SA.
Human rights and Equal Opportunity Commission, Commonwealth of Australia（1997）：*Bringing them Home*：*Report of the National Inquiry into the Separation of Aboriginal and Torres Strait Islander Children from Their Families*, Sterling Press, Sydney.
Johnston, E.（1991）：*Royal Commission into Aboriginal Death in Custody*：*National Report*, Australian Government Publishing Service.
McKenzie, M.（1976）：*Mission to Arnhem Land*, Rigby Limited, Adelaide.
Macknight, C.（1976）：*The Voyage to Merge'*：*Macassan trepangers in north Australia*, Vic：Melbourne University Press, Carlton.
Powell, A.（1996（1982））：*Far Country*：*A short history of the Northern Territory*, VIC：Melbourne University Press, Carlton.
Rowley, C.D.（1970）：*The Destruction of Aboriginal Society*, Pelican Books, London.
Sexton, S.（1996）：*Homeland Movement*：*High and Low Roads. Indigenous Low Bulletin*. **52**（3），83.
Thomson, D.（compiled and introduced by Nicolas, P.）（1983）：*Donald Thomson in Arnhem Land*, Currey O'Neil, South Yarra, Victoria.
Wells, E.（1982）：*Reward and Punishment in Arnhem Land 1962-1963*, Australian Institute of Aboriginal Studies, Canberra.

4.3　白豪主義から多文化主義へ —オーストラリア社会の変容とその行方—

4.3.1　多民族国家・オーストラリア

2000年から2005年にかけて，オーストラリアの多文化テレビチャンネルSBS（Special Broadcasting Service）で一風変わったコメディ『ピザ（Pizza）』が放映されていた[*1]．主人公はボクサーで映画監督志望のマルタ系オーストラリア人ポーリィ・ファルゾーニ（Pauly Falzoni）．シドニー郊外にある配達ピザ屋「ファット・ピザ（Fat Pizza）」でピザ配達員として働いている．この店の経営者はイタリア系のボボ（Bobo）．時給3ド

*1　2003年にはテレビシリーズと同様の設定・登場人物で映画『ファット・ピザ（Fat Pizza）』が製作され，同名の劇場公演も成功を収めている．2006年には，ドラマの設定と登場人物をもとに，ジョーク集が出版された（Fenech, 2006）.